第４回「サイエンスカフェ夢」に参加して　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　「第４回サイエンスカフェ夢」のテーマは、『多様化する大学教育と栄養士教育』でした。最初に、山口蒼生子先生からテーマについて話題提供がございまし

た。先生は、養成施設数並びに入学定員で栄養士養成の約半数を占めるに至っている四年制の管理栄養士養成課程が標榜している学部名に着目され、学部名から見た栄養士教育の変遷を取り上げておられました。管理栄養士養成制度の草創期における特徴的な取り組みとして、徳島大学における医学部、東京農業大学における農学部並びに女子栄養大学における家政学部（改組による栄養学部に）をそれぞれ検証され、また、時代的には少し下がりますが大阪市立大学が生活科学部を標榜するようになって以来、管理栄養士を養成する学部の名称が多様化してきたことを資料に基づいて解説されました。

　そして、これからの管理栄養士教育が目指すべきあり方として市民性の涵養を示唆され、そのための専門教育と教養教育の関わりにおいて基礎教育の重要性を提言されております。具体的には、「ジェネリックスキル：流動性の高い社会的な学士力、社会人としての基礎力を身に着けさせる教育」を挙げ、それは、『問題を解決するための理論的な洞察力や情報処理能力の養成＝課題解決型管理栄養士の養成』と考え方の基本を述べられました。また、大学教育で大切な基礎教育の対象は、日本国憲法、教育基本法、日本語力と日本史教育であり、栄養士教育で必要な基礎教育は栄養士法、身体計測法、課題解決に取り組むための統計処理技術などを例示され、現在文部科学省や学術会議が従来の対面的、画一的および集団的教育方法・教育制度を、個の教育を重視した教育制度への変更を模索していることに鑑み、『18歳人口の減少とＩＴ化が教育現場を大きく変える。』と話題提供を結ばれました。

　話題提供を受けディスカッションでは、立場の異なる参加者から栄養士養成制度の問題｛管理栄養士・栄養士を養成すべき適数（需給バランス）、養成期間（例えば、短期大学や専門学校主体の２年・大学主体の４年・検討の対象とすべき大学院修士課程の６年）、専門性（例えば、人間栄養学系か食品・食物栄養学系か）など｝、他の医療職種のレベルとの均衡（例えば、看護師など）および若い管理栄養士・栄養士や養成施設の在学生にどの様な『夢』が提案できるかなど、活発な発言が続きました。

　参加者としての個人的見解として以下の３点を述べさせていただきます。第一に、管理栄養士・栄養士養成の適数についてです。資本主義社会であるわが国においては、管理栄養士・栄養士ともに養成数のコントロールは困難であると考えます。新設管理栄養士養成課程の多くは私学であり、経済を優先した大学運営の手段であり学生募集が容易な学科としての需要に根差し、学生の卒業後社会での活躍の見通しも不確かな参入と見受けられるからです。私たちが経験してきた栄養士大量養成の繰り返しになっているのではと思慮されます。また、最近になって管理栄養士養成を行っている大学で、４年制の栄養士養成課程の新設が続いていることも危惧されることです。

　第二に、特に管理栄養士の専門性です。臨床栄養学などを対象とする人間栄養学系と食品・食物栄養学系との乖離は無視できない状況にあると考えます。病院等医療機関に勤務する管理栄養士の養成には、諸外国の動向と比べて臨地実習の不不足が否めません。500時間の臨地実習を現在の養成施設の学生に課すためには、到底受け入れ施設が確保できないと思います。それは、公衆栄養学についても同様の指摘ができます。管理栄養士養成の専門性の分化が必要だと思います。それは、大学院修士課程における教育期間６年の「（仮称）○○専門管理栄養士」を検討するときにも同様です。また、その養成数は、社会の需要に見合った数とすることはいうまでもありません。

　第三は、管理栄養士・栄養士養成のポリシーです。社会貢献できる有意な管理栄養士・栄養士を世に送り出すためには、どのような学生を集めるのか（アドミッション・ポリシー）、どのような教育内容で養成するのか（カリキュラム・ポリシー）、どのような品質の管理栄養士・栄養士を社会に送り出すのか（ディプロマ・ポリシー）の３つのポリシーが十分に検討される必要があると考えます。３つのポリシーは、各大学、各学部、各学科において公表されているものですが、管理栄養士・栄養士という同じ視点にたっての検討は行われていなかったように思います。

　以上、個人的見解を述べさせていただきました。最後に、本会において管理栄養士・栄養士養成のディプロマ・ポリシーについて、研鑽の機会が若い先生方を中心に持っていただけたら幸いに存じます。